

○司会 それでは、これより来年度予算などに関します団体の皆さまからのヒアリングを始めさせていただきます。最初は、東京都歯科医師会の皆さまでございませう。どうぞお願いいたします。

（東京都歯科医師会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうぞご着席願います。それでは、これより東京都歯科医師会の皆さまとの予算などに関します要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からよろしいでしょうか。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。本日は東京都歯科医師会の皆さま方にご足労をおかけいたしております。感謝申し上げます。今回のこのヒアリングでございませうけれども、直接、団体の皆さま、都民の一番現場に立っておられる皆さま方からご意見をいただくということ、これまでも続けてまいりました。ご要望を伺うと同時に、今、都民にとりましての長期戦略を描いているところでございませう。年内にビジョンをまとめるということ、そこに今日のご意見も反映していきたいと思っております。長期戦略というのは、2040年を見据えて30年までに何をすべきかということが、考え方でございませう。もちろん、これからの長寿社会において、そして、また、人口が減少する中で、どのような形で社会保障などを進めていくのか、お話を伺えればと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、早速でございませうが、ご説明をよろしくどうぞお願いいたします。

○東京都歯科医師会 座ったままでよろしいでしょうか。副会長の阪柳でございませう。本来ならば会長の山崎が来るところでございませうけれども、ちょっと体調を崩しましたので、私が代理をさせていただきます。都知事を始め、都庁の皆さまには、東京都歯科医師会の歯科保健事業等のご協力、ご支援をいただきまして本当にありがとうございます。来年度以降に関しましても、東京都民の口腔の健康、それから健康寿命の延伸に寄与できるような事業を充実させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。本日は、この要望の主旨について専務理事のほうから重点項目も含めて説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○東京都歯科医師会 専務をやっております湯澤と申します。よろしくお願いをいたします。まず、令和2年度の東京都予算に関わる要望ということで、要望書を見ていただきたいと思いますが、主旨でございませうが、昨今、地域医療を取り巻く環境は目まぐるしく変化してきているのはご存知だと思います。高齢者人口が上昇して、疾病構造も変わってきております。その結果、医療費が伸び続けているという問題も生じているということでございませうが、高齢化社会に向けて、地域医療構想や地域包括ケアシステム構築のために介護施設や在宅での療養の流れが一段と推進されているという状況でございませう。東京都歯科医師会としても、都民が安心して質の高い医療を受け、生涯に渡って健康に暮らせるよう都民の要望や健康づくりの支援等を、引き続き福祉保健局並びに病院経営本部との連携の

と進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

要望、たくさんございますが、その中で、重点項目として三つほど挙げさせていただきました。要望書の最後のページを見ていただくと、重点項目として三つほど挙げさせていただいております。一つ目は、都民の健康長寿を支えるオーラルフレイル、サルコペニア予防の事業の実施についてでございます。サルコペニアは加齢的に筋肉が減少して歩けなくなったり、身体が減少が起きます。その原因の一つとして、低栄養とも言われております。栄養が摂れないことで、サルコペニアになるというようなことも言われております。つまり、口腔機能改善により十分な栄養摂取ができると考えておりますので、歯科との関係も深いのではないかと思います。また、フレイルの一つでありますオーラルフレイル、これは食べこぼしとか滑舌の低下とか、あるいは、わずかなむせとか、噛めない食品が増えてきたりとか、口腔乾燥などの症状が出てきて、初めてわかってくるというような状況でございます。そのことによってうまくおいしいものが食べられないことから始まって、それが原因で低栄養になるというふうと考えております。見逃しやすく、早めに気付くことが重要だと考えております。つまり、サルコペニアの予防には、オーラルフレイルに早く気づくということが必要ではないかと考えております。そのため、歯科医師とか歯科衛生士向けに、オーラルフレイル、サルコペニア予防に関する知識の習得、研鑽ができる研修会の実施等に係る財政的な支援を要望したいと思っております。それが一つ目でございます。

二つ目は、歯科衛生士の離職防止と最就職支援による人材確保についてでございます。今後、高齢化社会に向けて、歯科衛生士は口腔ケア等をやっていただく重要なものになっていくと考えております。現在の東京都にいる歯科衛生士は約2万4,000人、免許取得者がいます。そのうちの約半分、1万2,000名ほどしか就労していないという現状でございます。これは結婚とか出産により離職してしまうということなのですが、なかなか現場に戻れない現状があります。現場に戻る際に、医療の技術が進歩しておりますので、なかなか元々、同じように就職しようと思っても、歯科衛生士さんのほうで自信が無いからやらないということも考えられるんですが、そのような方のために、最就職できるような研修制度の確立と、また、再教育にあたり、充実した研修を実現するための補助を要望したいと思っております。それが2点目でございます。

三つ目は、認知症対応力向上の推進についてでございます。日本は高齢化社会をどんどん突き進んでおりますが、認知症もそれに伴って増加するということが予想されております。厚労省の新オレンジプランでは、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせることができる社会をめざしているということでございますが、東京都では、歯科医師認知症対応力向上研修を本会に委託して行っております。認知症の方の支援や対応の基礎知識は、歯科治療の方法を習得するためには求められるスキルではないかと考えておりますので、今後も継続した予算措置を講じられるよう望みたいと思っております。この三つが重点項目として要望をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございます。それでは、重点項目に関して知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。まず、皆さま方には、日頃から都民の歯と口腔の健康増進にご尽力いただいておりますし、また、都立の心身障害者口腔保健センターの運営を通じて、障害者の歯科保健の中核的な機能を担っていただいておりますこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。今、3点、ご要望とポイントをいただいたかと思っております。

今度の長期戦略もいくつかのコンセプトを挙げている、その中に、コミュニティとチルドレンとそれから長寿と、3番目に長寿と、いきなり日本語になるんですが、でも、これは世界語にしたいなと思っております。そういう意味で、長寿を支えるのはやっぱり歯の健康であり、ずっと長年、歯科医師会の皆さま方が8020運動を続けてこられたということは非常に長寿のインフラの部分で貢献していただいていると思っております。そういう中で、オーラルフレイルとサルコペニアの予防事業ということでお話いただいております。歯科医師、歯科衛生士がサルコペニアやオーラルフレイルについての知識を習得するということは、まず、やはり、皆さんでご理解をよくいただくということが、すなわち、都民の口腔機能の向上につながるということでございますので、昨年度から歯科医師会のほうに委託させていただいている研修会のプログラムに、これらを盛り込んでいただいておりますので、より歯と口の健康づくりの推進を今後とも引き続き進めていきたいと考えております。

それから、歯科衛生士さんが離職をなさってしまうということですが、やはり、担い手の方を確保しなければなりません。歯科医療技術が進んだり、また、研鑽の機会を提供するということが重要かと考えます。離職された歯科衛生士さんが不安なく復職できる環境を整えるということから、歯科衛生士の講習会、復職支援の講習会、それに加えて、今年度からは歯科医師会のほうで実施されております歯科衛生士の離職防止に関する講習会、これらに対する補助の実施をいたしております。これについても、今後も引き続き確保に取り組んでいきたいと考えております。

それから、認知症でございますけれども、認知症の疑いのある人に、まずは早期に気づきが必要でありますし、それから、医療における認知症への対応力を高めるということで、歯科医師の皆さんを対象とした研修の実施をいたしております。東京都歯科医師認知症対応力向上研修標準カリキュラムということでございますけれども、今後とも、こちらのほうも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。ぜひ、長寿、カタカナでシーエイチオー、オーの上にこれに乗せるかどうかはお好みかもしれませんが、ぜひ、やはり長生きする国というのは幸せな国だと思います。そういう意味で、これからも歯科医師会の皆さま方、また、歯科医師のそれぞれの先生方や衛生士の皆さん方が、これからの長寿の担い手だという役割を担っていただけるようお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 私どもの回答は以上でございますけれども、最後に、せっかくの機会でございます

すから、皆さま、何か他にもございましたら、どうぞなんでも何でもおっしゃっていただければと思うんですが。

○東京都歯科医師会 都立病院の歯科医師数を、ちょっと今、かなり歯科医師が足りないということで、急患が来た場合かなり苦労していると聞いておりますので、歯科医師の数を少し増やしていただきたいというのと、まんべんなく病院に歯科が入り込めるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

○司会 はい、では、ご要望を承らせていただきたいと思ひます。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京都歯科医師会の皆さま方との予算要望ヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都歯科医師会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして東京都助産師会の皆さまでございませう。どうぞお願ひいたします。

（東京都助産師会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうぞご着席ください。それでは、東京都助産師会の皆さまとの意見交換会を始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願ひをいたします。

○小池知事 本日は団体ヒアリングということで、今回初めてになります東京都助産師会の皆さま方にお越しいただきました。一番ちっちゃなヒアリング対象の方もいらっしゃいます。お越しくございませう、まずはありがとうございました。都民のニーズを直接伺うという意味で、一番都民の皆さんにお近いところで頑張っておられる方々からお話を伺うということと、これからの予算に関連してのご要望や東京都としての長期戦略を、今、組み立てている最中ございませう。その意味で、皆さま方のご意見を伺わせていただければと思ひます。助産と母子健康を支えるプロフェッショナルでいらっしゃるわけで、次世代を担う子どもさんを安心して産み育てられる環境をいかにつくるかというのは極めて重要な話でございませう。そして、また、妊娠から出産、子育てまで、女性の皆さん自身が働き、また、子育てをし、ということで、まさしく、いろいろな意味で現場にいらっしゃる方もいますので、皆さま方の声をできるだけ伺わせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○東京都助産師会 よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、早速でございませうが、ご説明を、どうぞご着席のままでけっこうでございませうのでお願ひいたします。

○東京都助産師会 本日はこのような機会をお与えいただきましてありがとうございます。東京都助産師会の会長をしております片岡と申します。よろしくお願ひいたします。先ほど、知事のお話にありましたように、東京都の「子どもを安心して産み、育てるまち」というまちづくりに私たち助産師は貢献していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。予算要望書を出させていただきますでしたが、実は、5点と、たくさん

の要望を出させていただきました。本日は時間も限られておりますので、この中で、私たちとしまして、特に予算としてお願いしたいもの2点についてお願いしようと思っております。よろしくお願いいたします。

私たち助産師は女性や子ども、家族にとって、地域で一番近い場所で直接にサポートをするという役割を持っております。実は、うちの団体は1,000人ぐらいの助産師がいる小さな団体ではありますが、病院で働く助産師から、地域で母子を直接支える助産師、それから地域の助産所というところがございまして、正常な、健康な妊婦さんであれば、こちらで妊娠、それから出産の介助、育児のサポートもできるようになっております。このように、いろいろなところで働く助産師が加盟しております、みんなで力を合わせて母子のために働いております。

今回お願いしたいものは、まず、要望書の1番にございます。全ての出産を経験する女性が、産前産後のケア、支援サービスを利用できるよう支援されたい。また、地域で母子を支援する助産師の参画が推進されるよう、区市町村に周知をしていただきたいということになっております。これは、特に産後ケア事業というものがございまして、この産後ケア事業というのは、最近、入院する病院、出産施設での入院期間がどんどん短くなっております。母子がまだ体も回復していないまま、特に帝王切開等を受けた方は、あまり回復もしなくて、慣れてなくて、おうちに帰るといった状況になっております。この状況は、最近、こここのところもニュースになっておりますように、小さい乳児への虐待にも結び付いておりまして、これらの状況をとにかく改善していくようにということで、厚生労働省から出された事業になっております。この事業が、実は、今年度で一区切りになるということで、ぜひ、東京都のほうでも、来年度も継続して、こちらへの支援、補助をお願いしたいと思っております。この事業は国が2分の1、そして、都が4分の1、そして、各区市町村が4分の1ということで補助を出していただいて、それを予算として各区市町村で事業を行うという事業になっております。ぜひ、私としましては、この事業を推進して、続けていきたいということがございますので、こちらのほうの予算を、ぜひ、お願いしたいと思っております。

この産後ケア事業なんですけれども、区市町村が中心となって行う事業になっておりますので、やる、やらない、それから、どのぐらいまでやるかというのを区市町村が計画をすることになっております。私たち助産師が東京23区だけではなく、多摩地区まで広く活動しているんですけど、この産後ケアが、あまりにも区市町村で違い過ぎるというのが問題だと感じております。すごく充実して行われている区から、いまだに全くやられていない区、それから、この産後ケアを受けるお母さんたちの条件を非常に厳しくしている区等もございまして、本当に必要な母子にこのサービスが行き渡っていないというのが実感でございます。区市町村にも東京都助産師会の地区分会というのがございまして、そちらを通して区市町村に働きかけはしているんですけども、なかなかそこが叶わないという現状がございます。ですから、この予算を継続していただきたいという願いと、もう一つ

は、東京都の区市町村で、どこでもある程度のレベルの産後ケアを実施していただけるように都のほうから働きかけていただきたいというのがこの要望でございます。非常に恵まれている区とほとんど無い区がありまして、私たち助産師は区ごとに働いているわけではないので、いろいろまたがってやっております。そうすると、この区ではここまでやってもらえるけど、この区では全くできていないということで、非常に、いわゆる虐待のリスクが高いと呼ばれている社会的なサポートが無い方やメンタルヘルスに問題をお持ちの方とかシングルの方とか、そういう方たちでもなかなか支援が得られないという区市町村がまだたくさんありますので、ぜひ、一人でも多くの子どもたちが幸せに、そして、虐待とか本当に悲しい事件が無いように私たちも努力していきたいと思っておりますので、ぜひ、お願いしたいと思っております。

もう1点は、少しおめくりいただきまして、5番にある要望でございます。この要望は、今年度、私たち会員のほうからも、ぜひ、お願いしたいということで上がっている要望になっております。NICU等の入院児、入院している赤ちゃんがいるんですけれども、これは非常に小さく生まれた赤ちゃんですとか、病気を持って生まれた赤ちゃんたちが、NICUという新生児の集中ケア病棟に入院しております。お子さんが入院しているんですけれども、在宅療養への円滑な移行、退院される時の移行と、それから、退院後の安定した生活の継続のために、母親への支援において、地域の助産師を活用していただきたい。これに関する補助金を、ぜひ、出していただきたいというのが5番目の要望になっております。都のほうでも、この取組をしていただいております、この要望書の後半に書いてありますように、NICU等入院時の在宅移行支援事業というのを展開していただいております。非常にこれも優れた事業でして、たくさん子どもたちが退院後の充実した生活、それから、お母さんの適応を図るという上でも、非常に有益な、非常にいい事業だと思っております。

でも、ここで一つ抜け落ちているものがございます。何かと言うと、NICUに赤ちゃんが入院している期間に、お母さまたちご家族がおうちにいるんですけれども、その際にも、小さな赤ちゃんにとっては母乳が一つの薬のような役割を持っておりまして、それはたくさん免疫物質が入っているからです。お母さんたちが自分の母乳を搾って、病院に届けて、そして病院で赤ちゃんたちの世話をするというのを、毎日、病院に通うんですけれども、そのお母さんたちへのケアの補助が全く無い状況です。地域の助産師が見ていますと、本当に疲れていらっちゃって、そして、母乳も出ない中、一生懸命に搾って、そのせいで鬱々としてしまったり、鬱病のようになってしまうという方もたくさん見られております。私たちもできるだけ支援がしたいということで、今もやっているんですけれども、それに関しての補助が全く無いので、お母さま方が自分でお金を全部払って支援を受けるという状況になっております。ですから、退院後のことの補助はあるんですけれども、退院する前のお母さんたちに、ぜひ、補助を出していただくと、退院後の生活もスムーズということもありますし、お母さんたちのメンタルヘルス、それから、お母さんたちの適

応を促すというためにもすごく重要だと思うので、ぜひ、移行支援の中に、お母さまたちへのケアというのを組み入れていただいて、補助を出していただきたいというのが私たちの願いです。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、局長からご回答させていただきます。では、知事お願いします。

○小池知事 最初に産前産後のケアサービスへの支援ということでお話でございました。おっしゃるように区市町村が実施主体となっております、地域の実情に応じて実施されていると。それが、逆に、それぞれの違いになっている部分もあろうかと思えます。現在、出産子育て応援事業「ゆりかご東京」、こちらは大変好評をいただいております。これによって、専門職による妊婦さんへの面接などと合わせて、産後のケア事業を行っている区市町村を独自に支援するという制度でございます。産後ケア事業だけでなく、運営費や実施場所の改修費などを新たに支援する産後ケア支援事業も実施をしているところでございまして、「ゆりかご東京」事業のより充実した、さまざまな新しい項目なども検討しながら、より定着、そしてお使いいただきやすいものにできればと考えております。

あと、NICUの件は、局長のほうからお答えさせていただきます。

○内藤局長 福祉保健局の内藤でございます。いつもお世話になっております。今、会長のほうからお話いただいたNICU等の入院時の在宅療養の移行について、まさに円滑な移行支援についてご紹介いただきました小児移動在宅移行支援研修事業でございますが、これを行わせていただいているところでございます。これも非常に大事な取組かなと思っております。

知事のほうからも「ゆりかご東京」のお話がございました。その中で、広く産後ケアのところも入っているかと思うんですが、今、会長からご指摘いただいた、まだ入院中のお母さまに対する、ある意味すごくピンポイントのところだと思うんですね。なおかつ、広い意味での産後ケアの一環だとは思っております。ただ、医療機関にまだ入院されているという中で、どういった形でご支援できるのかというのを、先ほどの広い意味での産後ケアのお話、それと、今、行っている移行业業等の関わりの中で、私どもとしてもちょっと検討させていただければと思っております。非常に短い期間のところ、たぶん対象になる方もすごく限られている場面もあるかと思っておりますので、その実態を把握しながら対応させていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 私どものほうからの回答は以上でございますが、最後に何か皆さまのほうからあれば。よろしゅうございますか、何か会長からあれば。

○東京都助産師会 本当に子育てというのが、最近、ますます難しい状況になっています。特に東京都はマンション等に住んでいる家族も多いので、私たちがサポートしていると、本当に孤独になってしまって子どもと二人きりで鬱々としてしまっているお母さんたちが本当に多いです。ですから、このような状況、特に東京はその傾向が強いかなと思っておりますので、私たちも最善の努力をしていきたいと思っておりますので、都のほうからのサポー

トもいただけると非常に力強いです。

○小池知事 そういった点も含めて、例えば、東京都で、この都庁で、女性が多い会合、イベントなどを行う際は、必ずベビーバギーの置き場所もつくって、保育士さんも置いて、そのイベント中はちゃんとお子さんの世話をするというイベントにしております。つまり、子育て中は外に行かないで、連れて行くと迷惑だろうと言って閉じこもってしまうより、やはり、そういう社会生活を育児中も体験していただけるような環境づくりが必要なんだろうと思います。時には、イベントが行われている裏を見ますと、どわーっとベビーバギーが並んでいたりするので、そういった時は、女性の皆さんが育児だけでなく、外にも出て、いろいろなふれあいがあって、刺激があってという、そういう配慮もしていきたいと思っております。

それと、最近、災害が激しくなっております。やはり、母乳が第一というのはよくよく存じております。その上で、災害時になるとなかなか母乳が出なくなったり、そもそもお水が使えない、電気が使えない、ガスが使えないということで、これは私が国会議員の時代から進めておりました液体ミルクがいよいよ国内生産でも始まりました。より良いものにするためにも、どのような活用方法がいいのかなど、また、皆さま方から声を上げていただくと、防災用品としてきちんとストックしておくという対象にもしておりますので、実際の災害の避難所の現場というのはけっこう大変なものがございますし、そういう意味で、液体ミルクについてもご理解いただければと思っております。

今日いただきましたご意見については、長期戦略の中にも盛り込むべきようなテーマもたくさんいただきました。上げていただいたのは二つですが、こちらのほうも拝読させていただきます。ちなみに、長期戦略というのは、2040年の東京を見まして、2030年に何をするかというものでございます。やはり、この東京でも、2025年には、いわゆる後期高齢者が上回り、そして、また、人口もピークアウトすると言われておりますが、ここは一つの覚悟として、出生率を2.07に持っていくという、とても野心的な、つまり維持するという決意ですね、一つはね。それぐらいやらないと駄目なんだろうということで、大変挑戦的な数字を上げさせていただいております。現在は1.24か1.23ぐらいなので、すごく高いんです。でも、このままいくと、ただただ少なくなってしまう。そして、また、少子化というのは、どこかの時点で、もう取り返しがつかない時点が常に日本全体ではなっているんですけども。やはり、ここで手を打たなければ駄目だというように考えております。ということで、今日、言い足りなかったところも、どうぞおっしゃっていただければと思っております。今回、このような形で初めてお越しいただきましたが、どうぞ、現場の声をお届けいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○東京都助産師会 ありがとうございます。

○司会 皆さま、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都助産師会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都薬剤師会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都薬剤師会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都薬剤師会の皆さまとの予算要望等ヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池都知事 本日は永田会長を始めとする薬剤師会の皆さま方、東京都庁のほうにお越しいただきまして誠にありがとうございます。今回で4回目のヒアリングになります。いつもの予算へのご要望に加えまして、現在、都のほうでは2040年を見据えて、2030年に何をするか、このような長期戦略を描いているところでございまして、それらにも反映できるようなご意見を頂戴できればと思っております。薬の専門家として都民の健康な生活、安全、安心な医薬品の使用、供給を支えていただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。先日も日本橋で開催されましたOTC医薬品の普及啓発イベントで、いつもイチジク浣腸さんのぬいぐるみの横に私は立たせていただいているんですけども。そして、先ほどの長期戦略の中で七つのCがあるんですが、うち三つが、コミュニティとチルドレンと長寿でございます。長寿、これは日本が誇るものでございまして、国際語にしようと思っておりますので、そういった点でもご協力いただければと思います。では、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 早速ではございますが、ご説明をどうぞよろしくお願いいたします。どうぞ座ったままでけっこうでございます。

○東京都薬剤師会 本年6月より会長を務めさせていただいております永田でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。私ども薬剤師会は、過去から地域包括ケアという東京都が進めています内容につきまして、薬剤師として、かかりつけ薬剤師として、あるいはかかりつけ薬局として、どのように進めていくかということを経夜考えながら、生涯学習を中心とした事業を展開してまいっております。そういった点から、これからの超高齢化社会を迎えた、知事がおっしゃった2030年、40年に向けて、地域包括ケアの中で、薬剤師が在宅医療を含めてさまざまなことに対応できるように、これからも事業展開をしてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。要望事項に関しましては、高松よりご説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○東京都薬剤師会 総務担当の高松と申します。それでは、私のほうから予算要望についてのご説明をさせていただきます。まず1ページ目なんですが、こちらは目的別に記載をさせていただきました。要員の養成としまして3項目、態勢の整備充実については5項目、都民への普及啓発、3項目、適正な薬局管理・運営の推進について大きく二つの項目でございます。

2ページに移ります。こちらにつきましては、福祉保健局の各部関係に分けて記載をさせていただきました。まず、健康安全部関係としましては補助事業として5項目、委託事業として8項目ございます。続いて、指導監査部関係では委託事業で3項目でございます。三つ目の高齢社会対策部関係としては委託事業の1項目になりますが、次の3ページ目からその各部関係に沿って説明をさせていただきます。

まず、健康安全部関係でございますが、補助事業としての5項目の一つ目。ア、薬学技術振興・薬学講習会でございますが、私たちの仕事というのは薬、それから、薬には必ず情報がついていかないと適正に使えませんので、最新の知識、情報を習得する機会を薬剤師に提供しております。年に1回、都内の全ての薬局、薬剤師についての講習会を開催しております。

続いてイでございますが、後発医薬品データ検索システムの拡充です。こちらについては、後発医薬品を我々も推進しているわけですが、後発医薬品の品質等々についても、やはり、情報提供をしなければなりませんので、こちらにも新しく出た薬に関しましてもさまざまな情報を収集しまして、後発医薬品比較サイトを提供しておりますので、それを薬局、薬剤師が活用するという状況でございます。

続いてウです。在宅医療支援推進事業補助でございますが、先ほどもお話がありましたように、2025年に備えた地域包括ケアシステムの構築。この中では、在宅訪問薬剤管理指導の強化が重要となっておりますので、こちらに係る情報の共有、そして、資質の向上を図っております。

続いてエです。薬剤師によるアンチ・ドーピング活動でございます。もう9カ月後に迫りました東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会にあたり、うっかりドーピング等々の防止の活動。こちらを、今、推進しております。

4ページになります。オです。地域医薬品使用実態調査の実施でございます。こちらも、今、2020年9月までに後発医薬品の使用割合80%に向けて、私たちも、今、かなりの活動をしているわけですが、東京都も東京都後発医薬品安心使用促進協議会を設置されております。それに合わせまして、私どもも最新の進捗状況を踏まえた安定供給に資する対応が必要であるということから、地域薬品使用実態調査を毎年実施しております。

続いて5ページ目です。委託事業の8項目になりますが、最初のアです。かかりつけ薬剤師育成研修会です。まず、一つ目が全体研修会を行っております、年に1回、かかりつけ薬剤師の機能、そして資質の向上に関する研修会を行っております。続いて二つ目の地区研修会なんですが、東京の中の各地区において、私たちは、それぞれの地域特性を加えた医薬品の適正使用、健康管理支援に関する研修会を行っております。

それからイになりますが、医薬品情報提供システムの拡充です。先ほどもありました医薬品情報ですが、こちらは情報を提供するだけでなく、使いやすいように工夫したりすることも必要でございます。そのため、医薬品情報誌を年5回、都薬D I レターを年4回発行しております。

続いてウです。健康食品安全性共有及びデータベースの拡充でございます。まず、一つ目の健康食品安全性情報共有事業でございますが、健康食品を利用される方は多いんですが、それに伴って、健康被害の情報もさまざま入ってきております。それらの情報を薬局が収集しまして、危害性を把握して対応を図っております。それから、二つ目が、健康食品製品データベースの拡充と広報ということで、健康食品データベースに搭載する健康食品の銘柄数を拡充すると共に、データベースの利用促進のための広報を行っております。

続いて6ページ目、エになります。地区薬剤師会による消費者相談等街頭事業でございます。これは、「薬と健康の週間」がこの間ございましたが、こちらに合わせまして、日常業務を通じて都民への啓発活動を行っております。街頭相談に加えまして、適正使用の啓発、生活習慣病の予防運動等々を行っております。

続いてオです。薬物乱用防止啓発事業でございます。薬物乱用につきましては、さまざまな問題が社会を蝕むということがございまして、これらの活動はやっぱり薬剤師自身がそれぞれ青少年の薬物乱用防止講習会、また、規制薬物ばかりではなく、医薬品を含めた薬物乱用の危険性についても周知しながら適正使用に努めております。

続いてカでございます。自治指導事業です。これは、行政当局が行う監視指導業務を補完して、適正な薬局の管理、運営の確保を通じて、都民から信頼される薬局を育成していくという目的で行っております。今回も薬局管理者を対象としたコンプライアンスの意識啓発の取組を強化して行っております。来年度もそれを続けてやっていきます。

続いてキです。薬局災害対応力向上事業でございますが、こちらは二つございまして、災害時薬事活動リーダー研修事業。災害時にきちんと連携が取れるような団体の活動方針に関する講習会と実質的な図上訓練等々を行って意識の向上を図っております。それから、二つ目が災害時の円滑な医薬品供給に関わる取組の実施です。災害時はやっぱり医薬品が無いと、なかなか治療等々も進みませんので、これをそれぞれの地域においてしっかりと行って、担っていただくような形の活動を行っております。

続いて、7ページのクでございます。地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業です。先ほどの地域包括ケアシステムなんですが、これにしっかりと参画する人材を育成するためには、その知識、技能等々についても養成していかなくてはなりません。また、薬局間の連携等も必要になってきますので、ひいては他職との連携、そのような体制づくりを行っております。

続きまして、指導監査部関係でございまして、委託事業の三つでございます。まず、一つ目のアです。保険調剤講習会資料の作成でございますが、保険調剤に関しましては、公費負担医療及び介護保険制度との関係を含めて、今、極めて複雑な体系となっております。また、頻繁な制度改正も行われておりますので、それを適正に行うために、「国民健康保険調剤必携」等を作成して周知を図っております。

続いてイです。地区保険指導者講習会の開催でございますが、保険薬局、保険薬剤師の

適正な業務をしっかりと支援するために、地区の社会保険担当の指導者を育成する講習会を年に2回開催しております。

続いてウです。地区保険薬剤師講習会の開催。先ほどの「国民健康保険調剤必携」をテキストとして、28地区で、年2回、きちんと適正に理解をしてもらうための研修会等々を行っております。

最後に、高齢社会対策部になります。これは委託事業の1項目で、薬剤師認知症対応力向上研修事業を行っております。「東京都薬剤師認知症対応力向上研修標準カリキュラム」に基づきまして、薬局、薬剤師、そして、認知症の人に係る基礎知識、連携等の習得に資する研修を行わせていただいておりますので、これも引き続きお願いいたします。簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○司会 多岐にわたりましてどうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、局長から回答させていただきます。

○小池知事 それでは、いくつか私からご要望についての考え方を申し述べてさせていただきます。まず、かかりつけ薬剤師の育成をするための研修会についてございますが、服薬情報を一元的、継続的に把握するという事は、重複した投薬であるとか、副作用の早期発見、残薬の解消にもつながるものだと思います。患者さんの状態に応じた情報提供や指導を行うということは、患者自身が服薬の必要性を理解して、主体的に治療を受けることができるようにするためにも、薬剤師の皆さま方の人材育成に必要な取組を図ってまいります。今年度と同じ形で受け入れてございます。

それから、私のほうからあと3点ほど考えをお伝えしますと、キの災害対応の対応力の向上ということで、ここのところは本当に災害が次から次へと忘れる前にやってくるというような状況でございます。そういった時に避難所に行って、その時にお薬忘れたとか、実際に考えてみますと、命につながる話でもあろうかと思えます。災害薬事コーディネーターということで、熊本地震の被災地での支援活動の経験も活かされて、迅速かつ円滑な医薬品の供給が行えますように、引き続き講習会に対して、また、訓練についての実施をしてまいります。

それから、次のクですが、地域包括ケアシステムでの機能強化でございます。在宅医療で薬剤師の皆さんや薬局の皆さんが、地域包括ケアシステムの一翼を担っていただくということは、前もお話したと思えますが、私の母を看取った時も、しっかり近くのお世話になっている薬局の方がお薬を届けてくださいました。そういったことから、疾病や高齢者へのケアということで、多職種や多機関との連携が必要になってきます。そういう中から、薬剤師の皆さんの専門性を活かして、在宅医療に必要な医薬品を提供してもらったり、訪問による薬学の管理や服薬指導などに対応できる人材育成、体制の整備のために必要な取組を図ってまいります。特に、相手がお年寄りになりますと、その辺りは手慣れたというか、説得というか、お薬の飲み方などについて、信頼感を持ってお伝えいただくというのが重要な点であろうかと思えますので、そういったことには、経験な豊富な皆さま方が地

域包括ケアシステムの中の、より質の向上という点にもご協力いただければと思います。

そして、特に、次の高齢社会の対策のAにあります、それこそ認知症対応力向上研修事業でございますけれども、ふだんのお付き合いがある方が、例えば、前にお薬を渡したのにそれを忘れていたとかで、ある意味、認知症に気づくきっかけにもなっていたかと思っております。ということからも、認知症の対応力の向上のための研修は、引き続き実施をしてみたいと考えております。私からは以上でございます。

○内藤局長 続きまして私のほうから。今年度も多岐にわたるご要望ありがとうございます。今、知事のほうからもポイントになる事項をご説明いただきました。私のほうからは、いくつか部ごとにジャンル分けいただいたのですが、たぶん大きくは、薬剤師の皆さんの人材育成のところに係る研修、講習会、この辺りのご要望が多かったのかなと思っております。既に、さまざまな研修会、講習会への支援事業を展開させていただいておりますが、これについては、局として引き続き頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

それから、薬物情報、薬の情報の適正な情報提供、この辺りについてシステムの部分ですとか、さまざまな情報誌の発行についても、この間もご支援させていただいたと思うんですが、それも引き続きやらせていただければと考えております。

あと、特に、医薬品のところでは、後発医薬品のところで80%という目標が掲げられております。これは自慢ではないのですが、都立の総合病院は、今、ジェネリックは80%を達成しているはずでございます。いかにこれを広く広めていくかということで、たぶん、その地域の実態、実情の調査が必要なのかなと思っております。これは例年、もしくは定点で行われていると思うんですが、それについて、私どもとしてもご支援させていただければと考えております。

最後に、薬物乱用、違法ドラッグ、危険ドラッグ系への対応でございます。ここは11月にもイベント等を予定させていただいておりますけれども、まさに正しい使い方、乱用防止に関する普及、啓発については、私どもの局としても力を入れて展開させていただければと思っております。いろいろご指導いただければと思っております。よろしくお願いたします。以上でございます。

○司会 私どもからの回答は以上でございます。では、よろしゅうございますか。最後に会長から何かございますか。

○東京都薬剤師会 要望をお聞き入れいただきましてありがとうございます。私どもとしても、特に、いつ来るかわからない、今の災害の状況から判断をしまして、東京都内で何かが起こった時に、一般用医薬品を含めて、医薬品の供給は避難者に対してしっかりできるような体制を確保してまいりますし、地域包括ケアの中で薬剤師が活動するために、どのようなことを役割として持っていなければならないか。あるいは、どういうことを知識として持つことによって、それを行使することができるのか。さまざまなことを考えて、これから事業展開をしてみますので、都民の血税を無駄なく、有効に活用できるよう体制をつくってまいりますから、ぜひ、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

す。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（東京都薬剤師会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日終了でございます。